



予算特別委員会報告（抜粋） 令和6年度予算（施策） に対して質疑

県議会2月定例会では予算特別委員として、令和6年度予算（施策）について10項目にわたり質疑を行いました。その主な内容（一部抜粋）をご報告します。



県幹部と一問一答、県施策を質す（予算特別委員会にて）。

1 私立学校運営費補助について

Q 長峰委員 高等学校では1人当たりの補助単価が増額しています。しかし幼稚園は国費分が上乗せされているだけで、本年も増額されていない状況です。これまでどういった議論が行われたのか伺います。

Q 長峰委員 子どもの数が減少傾向にある中、今、何らかの補助を幼稚園に行っていけないと、数年後、幼稚園は本当に経営が成り立たなくなり、後では手が付けられない状態になって、間に合わなくなります。子供の減少と補助のタイミングについての考えを伺います。

A 総務部長 県は従前から、預かり保育や教職員の処遇改善に応えようとする幼稚園を支援する、特別な補助を充実させてきました。一方、一般の補助については、国から示される標準費を上回る補助単価（395円）を確保し、一般と特別の2つの補助で幼稚園の経営安定化、教育の質の向上を支援しています。

A 総務部長 私どもとしては、頑張る幼稚園を応援するような特別な補助制度で、しっかりサポートしていきたいと議論を進めています。運営費単価については、予算議論の中でしっかりと議論していくつもりです。

2 カーボンニュートラルの推進に関して

Q 長峰委員 温室効果ガス削減に関して、2021年度実績で近似直線を少しオーバーしています。ならば2022年、2023年の近似直線はもっとオーバーする可能性がありますがいかがでしょうか。

は、環境に関するづくりを進めることで、今後、さらに低減することが期待されます。づくり等に関しての所見をお願いします。

A 環境部長 大変良いご指摘をいただいたと思います。そういう点に着眼して、2021年度の分析をしっかりとしなければいけないと思います。

A 環境部長 正に、人が環境によい行動をすることが、何よりも重要だと思っています。人の行動変容とかライフスタイルを転換していくためには啓発事業、例えばエコライフDAY&WEEKとかエコライフキャンペーンとか、そういったことを行っています。また環境学習として、漫画で分かりやすい副読本を学校に配るなどで、づくりに努めていきたいと思っています。

Q 長峰委員 家庭部門の数値は非常に下がっていますが、この部分に関して

3 サーキュラーエコノミーの推進について

Q 長峰委員 サーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に関して、補助の対象となる中小企業が連携した取り組みについて、なぜ連携が必要なのか伺います。

Q 長峰委員 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームに関して、対象をプラスチック以外の全分野に拡大という全分野の説明をお願いします。

A 環境部長 新たなものにアップサイクルしていくには、1社ではできないところもあり、複数の企業が協力し合うことでできると考えます。なるべく多くの企業が廃棄物をリサイクルして、さらに回していくというサーキュラーに参加していただき、それをどんどん広げていきたいという思いです。

A 環境部長 正に全分野に広げたいと思っています。例えば不要になった電子機器や電池からレアメタルを取り出すだとか、太陽光パネルが老朽化して処分するにあたり資源として活用する方向はないのかとか、そこを連携して課題解決を図りたいという思いです。

4 環境学習の推進について

Q 長峰委員 情報を的確に発信できる施設「彩かんかん」について、リピーターや新規来場者、訪問者を増やす取り組みが重要です。環境に関するテーマがどんどん変わってきている世の中において、一度展示した展示物、作成したソフト等を状況に合わせて変えていくという作業は難しいところがあるようです。最新の情報を正確に発信する、そう

いう仕組みをつくらせたいと思いますがいかがでしょうか。

A 環境部長 同じ思いです。また、ネットとかも活用して利用していただきたいと思っています。最新の情報をアクセスした方に提供できる、そういう体制が求められていると考えています。

5 輸入木材に頼らない県産木材供給体制促進事業について

Q 長峰委員 新たなサプライチェーンの構築目標を3グループとしています。既存のサプライチェーンを、将来的に解消するのが理想と知事審査で回答していますが、それを理想とする理由と発展的の意味合いについて答弁願います。

A 農林部長 今回目指すのは、多くの関係者が情報を共有して、大量の木材を流そうと考えています。発展的解消というのは、大量流通の中に今までのサプライチェーンの人たちが中に入り、大きい流通の中に溶け込むということで、発展的に解消という言葉を使っています。

6 アグリテック栽培技術発信拠点事業に関して

Q 長峰委員 情報を収集・分析・共有・活用し、これを農家に還元するとなっていますが、情報弱者であった場合、情報内容が享受して活用できるかが問題になります。その辺の配慮について伺います。

A 農林部長 データを活用できない生産者に対しては、普及指導員がそのデータを基に指導資料を作って個別に説明することによって、多くの方にデータを活用していただくような形を考えています。

7 サーキュラーエコノミーの推進に関して

Q 長峰委員 サーキュラーエコノミーとネイチャーポジティブ、そしてカーボンニュートラル、これらは一体的に進めるべき課題だと思っています。今回の予算の中で特段配慮したような点はありますか。

玉等において、啓発に努めながらさらに具体的なモデルづくりについて、企業と一緒に取り組んでいます。

また、民間からのチャレンジを待っているだけでは難しいのではないかとありますが、いかがでしょうか。

Q 長峰委員 環境部にも全く同じ、サーキュラーエコノミーの推進事業があります。こちらとの有機的な推進が、非常に大切だと思いますが、いかがでしょうか。

A 産業労働部長 ご指摘の通りだと思います。利益が確保できるビジネスモデルを示しながら、環境と経済の両立を進めたいと考えています。

A 産業労働部長 環境部との連携は非常に重要だと考えております。サーキュラーエコノミー推進センターには、環境部から科学職の職員を1人派遣していることとあり、今、資源循環推進課と産業創造課で絶えず連携しながら進めています。

8 バイオプラスチックの実用化研究について

Q 長峰委員 バイオプラスチックの技術開発は20年前から行われています。20年前から積み重ねられてきた技術と、今進めようとしているバイオプラスチックの技術、何か違いがあるのであれば教えてください。

や分解時の大気、土壌への影響評価を実施しています。

A 産業労働部長 バイオプラスチックについては、現状でも加工のしやすさや耐久性に課題があり、これらに対する研究を進めたいと考えています。具体的には、産業技術総合センターで実用化に向け加工のしやすさを高める研究や、どの程度耐久性があるかなどの評価を実施していき、環境科学国際センターでバイオプラスチックの分解性の評価

Q 長峰委員 バイオプラスチックを実際に現場で導入する場合には、やはりコストと効果という観点が必要になります。進めるにあたって、経済性についてはどう考えているのでしょうか。

A 産業労働部長 費用面についてはこれからになりますが、委員のご指摘のとおり、実用化に向けた費用対効果の視点につきましては、非常に重要と考えており、しっかり意識しながら研究を重ねてまいります。

9 企業誘致の推進について

Q 長峰委員 企業誘致の推進に、新たな補助対象事業としてアグリテック・フードテック、観光施設が追加されています。これらの将来的な効果をどのようにイメージしているのでしょうか。

高齢化など、一次産業が抱える課題が複雑化する中で、本県の食品産業や農業等を持続的に発展させるということを狙いとしています。観光については、飲食や宿泊、物販、交通などの裾野の広い観光産業を呼び込むことで本県の魅力を高め、観光客や旅行消費額の増大を図り、新たな雇用創出や地域経済の活性化につなげることを狙いとしています。

A 産業労働部長 アグリテック・フードテックについては、気候変動や農家の

10 高校生のキャリア教育・産業教育の推進について

Q 長峰委員 職業人材を育成する専門高校活性化事業の中の未来の職業人材育成事業について伺います。説明書には、最初に地域の企業、商店街、研究機関と連携したとありますが、事業の進め方について説明願います。

Q 長峰委員 企業側のニーズをしっかりと把握した上でのマッチングが大切になると思います。企業側のニーズをしっかりと把握して、どういった人材が必要か、どういった技能を持っていると助かるか、そういったニーズ側の要望を受ける考えはあります。

また、企業や商店街、研究機関、大学等、それぞれ属性の違う相手先と高校との間を取り持つコーディネーターの役割が大切になります。その辺の留意点について伺います。

A 教育長 これまでも産業労働部と連携を取り、産業労働部主催の企業同士の交流会に職員が参加したり、また、誘致企業に訪問したりしながら、県内の高校生の就職状況や、企業が必要としている人材についての情報交換を行ってきています。県としては基礎基本を身に付けるとともに、企業が求める知識や技術を体験する場、インターンシップなどを通じて、学校と地元地企業が密に連携を図っていくことが重要と考えています。

A 教育長 これまでにつながりのある企業や大学に対して、産業界を担う職業人材を育成するという目的に合わせて外部講師を依頼するなどして、学校組織全体で取り組んでいくところです。これまで学校は多少閉鎖的な面もあり、また企業からの相談などを頂いたこともあり、教育委員会がその間をつなぐためのコーディネーター役として、積極的に進めてまいりたいと考えています。





ながみね ひでかず
長峰秀和
県政報告

埼玉県議会議員 **長峰秀和** 令和6年6月〈第4号〉

つながる「和」通信

長峰秀和事務所 TEL.049-285-3342 FAX.049-285-3389 発行 埼玉県議会自由民主党議員団

課題に真摯に挑戦する 未来を切り拓く施策として

皆さまに県議会へと送り出していただき、2年目を迎えることができました。この間、地域と県政をつなぐ架け橋として、地域の声に耳を傾け、皆さまのご要望等の実現に全力で取り組んでまいりました。

令和6年2月定例会においては、予算特別委員会にて各分野の予算案（施策）について質疑を行いました。今号では、予算委員会での質疑内容、ならびに鶴ヶ島市に係わる令和6年度県の事業予算を掲載し、ご報告させていただきます。

郷土・鶴ヶ島市をもっと元気に、そして輝く埼玉の未来を切り拓くため、日々全力投球で働いてまいります。今後とも、皆さまのご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

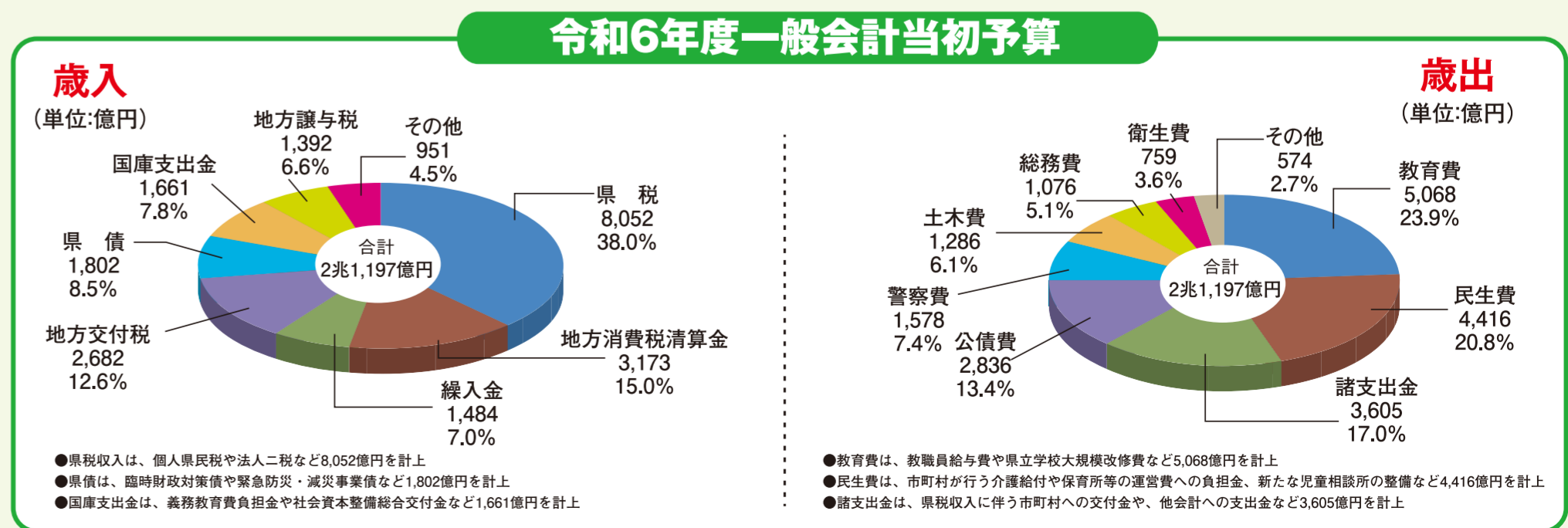
埼玉県議会議員 長峰秀和

県議会2月定例会報告

令和6年度一般会計予算 約2兆1,197億4千万円の計上を議決

県議会2月定例会（2月20日～3月27日）は、令和6年度一般会計当初予算2兆1,197億4,400万円等を議決しました。埼玉県は今、人口減少・超少子高齢社会の到来、そして激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という2つの大きな課題に直面しています。また、社会の在り方が変化し、多

種多様な価値観が広がっている中、県民全ての人々が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現が、一層強く求められています。令和6年度当初予算は、これらの課題に真摯に挑戦する、未来を切り拓く内容となっています。





鶴ヶ島市に係る令和6年度埼玉県の事業予算

事業費として鶴ヶ島市のために使われる予算、並びに負担金・補助金・委託金として鶴ヶ島市及び関係する自治体に交付される予算です。1件100万円以上の事業をご紹介します。

	事業名	予算額(千円)	事業概要
企画財政部	地方分権推進交付金(埼玉県分権推進交付金)	6,462	事務処理特例制度により県から市に移譲した事務処理に要する経費について交付する交付金
	ふるさと創造資金(ゼロカーボンシティ推進拠点施設整備事業)	18,000	環境保全活動や自然学習の拠点としての機能を持った活動拠点施設を太田ヶ谷の森に整備する。
	ふるさと創造資金(つるがしまこどもみらいSDGs事業)	2,300	オリジナルポロシャツの作成や、「ヘチマ」をテーマとした各種講演会等を開催するとともに、それらを効果的に発信することで定住・転入促進につなげ、持続可能なまちづくりを進める。
総務部	子育てのための施設等利用給付費県費負担金	64,705	園児の健やかな成長と、保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園(未移行園)に対して市町村が行った保育料等の無償化に係る施設等利用給付費の一部を負担する。
環境部	ふるさとの川再生戦略推進費(合併処理浄化槽転換促進事業費)	2,000	単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する際の工事費等の一部を補助する。
農林部	農業委員会等育成費(農業委員会等補助事業費)	2,261	(1)農業委員会交付金 農業委員会法第6条第1項に規定される事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付。 (2)農地利用最適化交付金 農業委員会法第6条第2項に規定される事務に要する経費であって、農地等の利用の最適化の推進に要する最適化活動及び成果の実績に応じた委員報酬の財源及び事務費に対し交付。
産業労働部	小規模事業経営支援推進費(事業主体:鶴ヶ島市商工会)	34,071	商工会の行う小規模事業者の経営の改善・発展を図るための経営改善普及事業に対し補助する。
福祉部	放課後児童対策事業助成費(埼玉版放課後児童健全育成事業費)	71,399	●保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生の健全育成を図るため、市町村に対し放課後児童健全育成事業に要する経費を助成する。 ●新たに放課後児童クラブを設置するため、新設設備や余裕教室等を活用した改修整備を行う市町村に対し必要な経費の一部を補助する。
	子育て支援特別対策事業費(地域子育て支援事業費)	11,240	地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動の調整等を行うファミリー・サポート・センター事業及び保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提案する利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(保育所地域子育て支援事業費)	48,687	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、医療的ケア児保育支援事業等に対して補助する。 私立の認可保育所において低年齢児や障害児の受け入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(保育士研修等事業)	6,750	【保育体制強化事業】地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(多子世帯保育料無償化支援事業)	11,053	保育所等に入所する第三子以降の児童の保育料を無償化する市町村に対し補助する。
	施設型給付費負担	273,530	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を保育所に入所させた場合、私立保育所等に限り児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	地域型保育給付費負担金	40,076	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に入所させた場合、及び居宅訪問型保育事業を利用した場合、児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	市町村地域生活支援事業費	11,146	市町村等が行う意思疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助する。
	介護保険制度推進事業(地域支援事業交付金)	43,799	介護保険法に基づき市町村が実施する地域支援事業に必要な費用を交付するもの。
	子ども医療対策助成費	32,975	子どもの医療費の自己負担部分を助成する。
重度心身障害者医療対策助成費	55,260	重度心身障害者の医療費の自己負担部分を助成する。	
ひとり親家庭等医療対策助成	14,323	ひとり親家庭等の医療費の自己負担部分を助成する。	
保健医療部	保険給付費等交付金(特別交付金のうち特定健康診査等負担金)	15,809	特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を県及び国が負担する。
	国民健康保険基盤安定事業負担金	①106,111 ②26,363 ③700 ④24	①低所得者等に対する保険税軽減相当額の一部を負担する。 ②軽減対象となった一般被保険者数に応じた一定割合を負担する。 ③未就学児の均等割保険税軽減相当額の一部を負担する。 ④出産する被保険者の保険税免除分の一部を負担する。
	保険給付費等交付金(特別交付金のうち県繰入金)	54,400	国保財政の安定化・健全な運営に資する事業・評価に対し交付する。
	母子保健推進費(埼玉県出産・子育て応援事業費)	9,204	市町村による、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて必要な支援につなぐ〔伴走型相談支援〕実施に係る職員人件費等の費用を補助する。また上記の伴走型相談支援に併せて実施する妊娠届出時及び出生届出後にクーポン等を交付する事業に対し、補助金を交付する。



	事業名	予算額(千円)	事業概要
保健医療部	母子保健推進費(埼玉版ネウボラ推進事業のうち乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業)	1,730	保健師や看護師が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て家庭が抱える不安や悩みに対し、子育て支援に関する情報提供等を行う。親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。
	母子保健推進費(埼玉版ネウボラ推進事業のうち子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業)	1,619	市町村の子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門職員が妊娠・出産・子育てに関する各種相談に対応するための経費に対する補助事業
	埼玉版ネウボラ推進事業(母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業)	1,390	こども家庭センターの設置や運営に対する支援を通じ、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図ることにより、妊娠期からの切れ目ない支援の一層の推進を図る。
	地域がん対策推進費(がん患者ウェルビーイング支援事業費)	20,939	市町村が行うAYA世代終末期がん患者の在宅療養の助成に対する補助、市町村が行うがん患者の外見変化に対するウィッグ・補正具等の購入費用の助成に対する補助。
教育局	学校教育総合支援事業費(中学校運動部活動指導員活用事業)	2,762	部活動指導の充実や教員の負担軽減のため、中学校に部活動指導員を配置する県内市町村に対し、事業経費を補助する。
	外部人材配置費(市町村立小中学校外部人材配置事業)	7,148	教員の負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、会議資料や教材の印刷、来客、電話対応を補助する教員業務支援員の配置を行う市町村を支援する。
	青少年教育振興費(放課後子供教室推進事業)	4,834	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに様々な学習や体験、交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。

埼玉県が直接行う事業予算

	事業名	予算額(千円)	事業概要	
総務部	学校法人等助成費(私立幼稚園運営費補助)	144,748	私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の確保を図るため、経常的経費に対して補助を行う。	
	私立幼稚園等特別支援教育費	12,544	私立幼稚園等における特別支援教育充実及び障害等のある幼児の入園促進のため補助する。	
	県有財産管理事業費(県有資産所在市町村交付金)	1,365	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、地方税法上非課税である県有固定資産のうち県以外の者が使用している資産について、その所在市町村に対して固定資産税相当額を交付するもの。	
危機管理防災部	衛星系防災行政無線施設再整備事業費	未定	衛星系防災行政無線の第3世代化移行のための再整備工事を行う。	
福祉部	児童措置委託費(入所施設児童保護措置費)	14,125	児童福祉法に基づき、入所措置後に必要な児童の生活諸費等を支弁する。 ※ファミリーホーム 細田ホーム(鶴ヶ島市)分	
	特別養護老人ホーム等整備事業費	497,340	社会福祉法人等の特別養護老人ホームに対して施設整備費を補助する。	
	施設開設準備経費等支援事業費	100,540	特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設開設準備に要する経費について助成を行う。	
保健医療部	民生・児童委員活動推進費(民生委員・児童委員活動費等補助)	6,351,870	民生委員・児童委員活動を促進し、民生委員・児童委員による地域福祉の増進を図るため、経費の一部を補助する。	
保健医療部	生活基盤施設耐震化等補助(事業主体:坂戸、鶴ヶ島水道企業団)	71,483	地方公共団体が行う水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組に対して施設整備費を補助する。	
産業労働部	農大跡地活用等推進事業(次世代産業支援費)	114,076	埼玉県ロボティクスネットワークの運営等により県内中小企業等のロボット産業への参入を支援する。	
産業労働部	SAITAMAロボティクスセンター(仮称)整備事業費(継続事業)第1年次支出額	728,134	農大跡地周辺地域にSAITAMAロボティクスセンター(仮称)を整備する。	
農林部	省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業	1,670	燃料使用量の削減に必要な省エネ機器・資材等の導入経費を補助する。併せて、事業実施主体に対し、事業推進に係る経費を補助する。	
県土整備部	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	140,000	川越越生線(埋蔵文化財調査、用地買収)	
	道路改築費	3,000	川越越生線(単価入替)	
	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	17,000	国道407号(鶴ヶ島日高BP)(調整池工事)	
	道路改築費	62,500	国道407号(鶴ヶ島日高BP)(埋蔵文化財調査、用地買収)	
	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	50,000	国道407号(鶴ヶ島日高BP)(用地買収)	
	舗装道整備費	29,000	川越越生線(太田ヶ谷)(舗装修繕/W=7.5m、L=300m)	
	橋りょう修繕費	50,000	川越越生線(新太田ヶ谷2号橋)(落橋防止)	
	都市整備部	都市計画調査費(3D都市モデルの整備)	4,900	鶴ヶ島市の3D都市モデルを整備する。
		営繕費	19,198	県営住宅の給水ポンプ改修工事、樹木剪定、浄化槽保守点検業務等
		管理費(埼玉県県営住宅事業特別会計)(県営住宅所在市町村交付金)	13,466	県営住宅が存在する市町村に対して固定資産税相当額を支払う。
企業局(水道管理課/吾見浄水場)	水道用水供給事業(収益的支出)	3,640	高坂及び高倉中継ポンプ所の良好な維持管理のため、敷地内の草刈り、樹木管理及び清掃を行う。	
	いじめ・不登校総合対策費(スクールソーシャルワーカーの配置)	1,373	福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを市町村に配置する。	
	いじめ・不登校総合対策費(スクールカウンセラーの配置)	8,564	スクールカウンセラーを全小・中学校に配置する。	
	いじめ・不登校総合対策費(中学校配置相談員助成)	4,299	中学校相談員の配置事業を実施する市町村に対し、助成金を交付する。	